



## 社会福祉法人新秋会働き方改革Q&A

### Q: 認証評価制度へ取組したのは？

A: 全国一の人口減少率、老人県の秋田県。介護ケア全国一であるべき。「これが…介護職員の処遇改善や育成へ取組みができる事業所です」の「県の認定基準」が示された以上、介護事業所として最低限達成すべき基準と捉え、基準達成が責務、出来て初めて、スタートラインにつくことができる！と認識。

A: 介護は、何かを販売したり、何かを造りだしたりする仕事でなく、入居者様、職員の仲間との「ふれあい」や「きずな」や「気づき」の人間中心の仕事。「人」そのものがダイレクトに評価される仕事。提供の「認証支援セミナー」には「体系的なより良い職場創りのプログラム」が網羅、「新秋会働き方改革宣言」の実効性を高めるため、経営・管理監督職の全員が参加し、認識の統一、レベルアップを目指した。

### Q: 認証を受けて…何かいいことあった？変化があった？

A: 「秋田県介護サービス認証事業所」に働く職員としての自覚、誇りの醸成。

A: 「認証事業所」として、何かを期待するのではなく、何ができるのか？！

今年度は、地域皆様との「介護教室」を施設内で開催。施設の「見える化」をするとともに、職員が、講師になって、介護現場の今！をお届けする「手づくり介護教室」を全員参画で展開中！

A: 人材育成を担う第一線の管理監督職が、「より良い職場にするため」の基礎的知識を体系的に修得、レベルアップでき、実践できたことが、最大の成果！

### Q: 認証事業所として、…今後は……？

A: 職員に優しい職場創りへの各種規程、仕組、効果的運用等々に手を加え、更なるフラッシュアップを図っていく。

入職してすぐに3日の有給休暇付与、介護休暇(対象家族5日/一人/年間)が特別有給休暇扱い、資格取得支援など、既存の独自の仕組みに加え、認証取得の過程で、月次給与明細に「保有休暇」の明示し休暇取得促進。

A: 地域の元気なお年寄りもまき込み、介護経験のない人へ、「介護入門研修」を開催し、介護に携わる人財を増やす。



「秋田県認証」介護サービス事業所



社会福祉法人 新秋会